

京都大学で雇用する特別研究員-PD 等の育成方針

本学では研究に関する基本理念として「世界的に卓越した知の創造」を掲げ、自由の学風の下で研究者の健全な知的好奇心と自由意思、対話に基づく独創的な研究を推進してきた。その理念を継承、発展させることを目指し、国際的に卓越した新たなイノベーションの創出に繋がる研究を推進すべく、次世代を担う意欲的で優れた研究人材を獲得・育成し、その研究力を十二分に発揮し得る研究環境を整備するところである。そのため、本学はこのたび日本学術振興会において開始された「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の趣旨に賛同し、これからの学術研究の発展を担う優秀な若手研究者がより安心できる環境で自身の研究に専念できるよう、当該事業における雇用制度導入機関として、以下のとおり、特別研究員-PD・RPD・CPD（以下「PD 等」という。）の育成に取り組むものとする。

PD 等のプレゼンスの向上と研究に専念できる環境の確保

雇用制度導入機関として本学で新たに受け入れる PD 等については、本学の就業規則に基づき、「特定研究員（学振 PD、学振 RPD、又は学振 CPD）」として雇用する。本学の教職員として受け入れることで福利厚生を充実させるとともに、PD 等の社会的地位を確立することにより、博士号取得者が新たに PD 等を目指す上で大きな障壁の一つとなっていた従来の雇用関係のない不安定な身分を解消し、PD 等が不安を感じることなく研究に専念できる環境を確保する。なお、従来の制度に基づき本学で受け入れている PD 等についても、本人が希望する場合は同条件で雇用することとする。

既存の価値観にとらわれない自由な発想で独創的な研究に挑戦できる環境の醸成

世界に伍する研究大学を目指す本学において、PD 等は研究力向上に不可欠な若手研究者層の中核を担う役割として位置付けられる。本学で受け入れる PD 等には、我が国最大規模の強力な URA 組織である本学学術研究展開センター（KURA）（※1）等の支援のもと、研究の更なる発展を見据えた競争的研究費等の獲得支援、多様な領域の研究者と自由闊達に連携・協働して新たな研究領域の開拓を促す学内研究者等との交流機会を提供する。更には社会課題解決のためにあらゆる分野の知見を総合的に活用する総合知を育む社会への成果発信の場への参加促進等、PD 等の多様なニーズに応じた支援体制が構築されている。これにより、特別研究員としての研究課題及び研究計画の遂行を推進するのみならず、PD 等が今後のアカデミックキャリアパスを確立する上で必要となる専門的知識の習得や研究スキルの向上を図るものとする。

女性研究者が活躍できる環境の整備

優秀な女性研究者を育成・獲得することは、自由の学風の下で創造的な知の創出をリードする研究大学としてさらに発展していく上で重要な課題である。本学では「京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022 年度～2027 年度）」（※2）を策定し、ジェンダー平等を推進していくために、PD 等を含めた研究者の研究活動と育児等の両立のための支援の充実・環境整備の推進をはじめとした男女共同参画に係る体制の強化に努める。

※1：学術研究展開センター（KURA）研究支援情報

<https://www.kura.kyoto-u.ac.jp/support/>

※2：「京都大学男女共同参画推進アクションプラン（2022年度～2027年度）」

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/gender-equality/action-plan/06>